

第2回 南部町地域福祉計画推進委員会 議事録

日時 令和7年10月10日(金)14時～16時

場所 国民健康保険健康管理センターすこやか
トレーニングルーム（1階）

1 開会

事務局 定刻となり始めさせていただき旨を伝え、開会を宣す。

2 委員長あいさつ

委員長 第2回目の会議になる。皆さんよろしくお願ひしたい。

3 議事

第2期地域福祉推進計画の改定案について

委員長 早速ではあるがレジメの3ということで議事を進めていく。前回の会議で協議をおこない、追加や修正箇所をそれぞれ資料1、2で赤字にて記載してある。それについて事務局のほうで説明を受けて質疑の流れをとる。それでは事務局より説明をお願いしたい。

事務局 始めに資料3で前回のご意見シートについて回答している。これについて意見があれば伺いたい。またあれば後ほどでも聞いてもらえたらと思う。

事務局 前回の策定委員会で委員の皆様からご提案を受けて、事務局で第2期地域福祉推進計画の改定案を修正した。資料を事前に配布しているため、細かい説明は省略し、変更点のみ説明したい。

それでは、第2回南部町地域福祉推進計画策定委員会資料1を手元に準備いただきたい。まず、前回の策定委員会にて助言のあった第1章の地域福祉についてである。2ページからの「地域福祉と社会福祉」から始まり、3ページの「制度等の動き」、そして4ページから5ページにかけて「(2) 地域共生社会の実現」という項目を追加し、その中に4ページ中段へ太字で「包括的な支援体制の整備」の説明を、5ページには体系図での説明も追加した。

また、6ページ上段「高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して」の続きに「自分らしく生活できる地域づくり」を追加した。さらに、7ページ下段の「(6)

生活困窮者自立支援制度の動き」の後に、8 ページで「(7) 重層的支援体制整備事業の動き」として説明を追加した。それに伴い、10 ページから 11 ページの項目番号を変更した。

続いて、第 3 章について。前回、南部町の人口が今年 4 月時点で 1 万人を割っているため反映させてはどうかとのご意見があったことから、17 ページから 18 ページにかけての人口・世帯状況などを 2025 年直近までのデータへ変更した。

続いて、第 5 章についてである。44 ページ重点取組 3「共生型総合相談体制の構築」の説明図について、中段の「生活課題に対する」を削除し、「支援を検討する実務者会議」とするとともに、「地域ケア会議」と字体の大きさを同じに変更した。

最後に、第 6 章基本目標Ⅳ、64 ページからの「地域で安心して暮らせる基盤づくり」についてである。基本計画 2「住み慣れた地域で暮らし続けるための支援」のうち、人材確保に向けた交流の促進については、前回の策定委員会で「必要なで残した方がよいのではないか」とのご意見があったため、67 ページのように内容を変更した。簡単ではあるが、以上で第 2 期地域福祉推進計画の改定案の説明とさせていただいた。

委員長 事務局の方から説明はあったがご意見はないか。

A 委員 資料の作り方について見にくいように感じる。今後は見やすい資料にしてみてもどうか。また、計画の主体は町の福祉課ではないか。

事務局 資料については見やすい工夫で全体の計画があり関係性を新旧対照表で示している。資料についてなるべく見やすいように検討していきたい。実施主体については、地域福祉推進計画の中身は町が策定する地域福祉計画と社協が策定する地域福祉活動計画を一体的に作ったもので、どちらが主体ではなく一緒にしてくものとなっている。

委員長 話であったように、町と社協とが手を携えて進んでいくものである。

事務局 計画については社協と一緒に取り組みをしている。資料によっても人によって見やすさは違うと思うため皆さんの意見もいただけたらと思う。

委員長 他に説明に対して感じたことはないか。

副委員長 4 点ほど確認も含めてお願いしたい。まず、資料 2 の 17 ページで人口の数字の

位置関係がどうか再度確認をお願いしたい。19 ページ (4) 地域振興区別に見た人口階層について、25 年のデータはなかったのか。

事務局 作成の途中段階で町民生活課にて照会をかけている。確定の時にはきっちとしたものを出す。

副委員長 4 ページ、5 ページで前回先生の指摘もあり入れているところで、(2) 地域共生社会のくだりのところで他のページとまとめかたが違い読みにくいと感じた。他のページと同じような形態でまとめなおした方が見やすいと思ったため検討をしていただきたい。それと 5 ページの上の丸部分も少し違うように思うので点検をしていきながら検討いただきたい。最後に 7 ページ (5) 子育て支援制度の動きについてというところで、本文終わり後の注釈部分の標記で大きさなどもまとめたらどうかと思った。

事務局 指摘事項の掲載については再度確認して修正をおこなう。

B 委員 資料 2 の 34 ページ、役員の負担というところで健康増進委員については令和 8 年より変わることは聞いているが今後これは省くということでよいか。

事務局 健康増進委員については、各協議会を回り意向を確認した。これまでの委員はないが、地域の実情に応じて対応していただきたい。健康に関しての委員については検討させてもらいたい。

B 委員 あいのわ銀行の資料について、配食サービスのイメージしかないが、住民がどれほど理解しているのか。あいのわ銀行の制度を周知してもらえたらと思う。

事務局 旧会見町側には浸透していない。広報活動については課題として出ている。各地域や協議会でも説明をしていきたい。

C 委員 あいのわ銀行のところで、2025 年で利用会員が激減している理由はなにか。

事務局 2024 年にシステム改修をした。その際に利用会員の登録について確認したところ実際の利用人数はこのようになった。注釈で記載してある。

C 委員 そのようなことであれば本文にも記載してみてはどうか。また、あいのわ銀行について内容の説明を入れたらより分かりやすいと感じた。その他でも大きな傾向

の変化で理由がわかるものは本文に書きこむことが大事だと思う。

それと 34 ページの役員の負担についてで、地域の役員が複雑化しているから負担が大きいと言っているのがロジック的には分かりにくく、ふれあい部など地域の役員の機能が重複していることが負担感につながっていると思うため付け足したほうがよいのでは。

続けて、17 ページ第 3 章の最初のほうで、いきなり棒グラフと折れ線グラフが両方載っている図だが、南部町の人口の推移としか書いてない。南部町の人口と世帯数の推移としたほうがよい。それとこの場合、国勢調査と住基台帳を併合した形になっているため、本来はしてはいけない。2025 年の参考までに住民台帳の数字を載せましたという注釈をつけたほうがよい。他にも複合化してあるものは表記をきちんとしたほうがよい

委員長 他に感じられたことはないか。

D 委員 全体的によくできていると思うが、資料 1 の 68 ページで 1.計画の進行体制とあるが、その次に計画の進行管理となり急に PDCA になっている。福祉計画の策定の上で計画の推進が一番重要だと思うがとびすぎていないか。PDCA の内容は一般的なことが書いてあるが、とびすぎている間に例えばロードマップなどで管理している等、少し付け加えた方が一番重要な課題がゆえに締まらないような気がする。

事務局 ここは第一期計画から変えていない。ここには書いてないが事務局レベルでは進捗会議で活動状況を管理している。地区担当も配置しており協議会訪問にて議論をしている状況もある。次のステップとしては、ロードマップを用いた進行管理を協議会ごとにしていく話になっている。それも一つの PDCA とういこと。最終的には毎年 3 月にしている推進委員会でロードマップの実績を踏まえて評価をいただいているということが実際にはある。

D 委員 5 年間たってここは進歩がないと思う。5 年実際にやってみて次のまた 5 年後を見据えた計画でないとだめだが、このところは 5 年前のスタートと同じかというとやっぱり文章としては手を加える必要があるのではないか。

事務局 PDCA だと我々とはとにかくローリングをかけていくというスタンスでやっており、先ほどの話であった取組をこれに基づいてやっており、実績としてある。

D 委員 とんでしまっていて PDCA の説明になっている。これはどこでもある資料で、

もう少し工夫がないかと思う。今までやれていたロードマップを使った進捗管理は本文ではどこにもでていない。少し検討してもらい、結果これでいくなら特に異論はない。

委員長 事務局で検討をお願いします。

C 委員 ロードマップに関しては使い勝手を良くするのであれば、非公開資料としてここに載せない方がよい。それをどう考えるか。ここにロードマップを載せると自分たちの首を絞めることにもなりかねない。例えば点検評価や見直しをするにあたってここだけが動いているわけではない。町内の推進体制を作るのであればどうやって情報を集約して進捗管理をしているのかという情報は必要だと思う。社協の方でも組織内で具体的にどうやって進捗管理をしているのか。地域振興協議会も個々でどのように進捗管理をしているのかという説明があって、総合してこの委員会で進捗管理しているという流れならきちんとはまるのではないか。個人的にはロードマップはこの計画書には入れない方がよいと思う。

委員長 そのあたりは先生のアドバイスをもとに事務局で検討をお願いします。他に気づいた点などはないか。

A 委員 社協に聞いてみたい。どのくらいの集落に出ていっているのか。

事務局 今の時点で14集落となっており、5年間で92の基礎集落に出かけていく予定としている。1回のみではなく複数回出かけていき集落の皆さんと話をする中で担い手や地域の課題を拾えたら良いと考えている。地域振興協議会の皆さんにも声をかけて一緒に動き課題を共有している状態。

委員長 他にご意見はないか。

A 委員 町の交通手段についてで、バスを電話で予約する形にしてバス停も増やしている。また、小さい道でも入れるように小型の車の整備も進めているが利用状況はどうか。

事務局 この場合は地域福祉推進計画の策定委員会なので、必要であれば後日資料を用意してお渡しする。

副委員長 今この場で数字はもってきていない。後日、共有できればと思う。町が動いてい

る方向性としては言われる通り。もう一つの課題としては、地域交通を残していく、拡充していくには地域の皆さんに利用してもらう必要がある。でないと地域の需要と供給のバランスがとれない。今年度、新しく未来を創る課でしているものでは、例えば桜祭りへ公共交通を使ってもらえばビール券を渡すなどを実施している。夏休みではバスの塗り絵のコンテストをおこない、花回廊で展示をして見に来てもらうことをした。今の段階としては、今おこなっているサービスを継続、そして地域の皆さんの要望に応えるようにバス停を増やす。奥の狭い道に入れるように軽自動車を運行するなど同時に、新しい利用者の発掘をして需要を高めようといった取り組みをしている。周りの皆さんにもバクシーの利用を働き掛けてもらえたらと思う。答えになっているかわからないが。

E 委員 福祉コーディネーターを配置しており、これをすべてに配置するとしているが町としてはどういう考えか。また、所属が町の職員となるが、協議会と一体化して福祉を担う中で町が主導権を持っているためそこはどう考えられているのか。C 委員には福祉を実際にやっていくのに協議会があるがどこが一番重要かということを知りたい。資料 2 の 40 ページ重点取組 1、4 についての記載が下についているが分かりにくいので 1 行程度あけてはどうか。

43 ページ総合相談体制の整備について、矢印の方向についてどこの部分を評価していくのか。身近な地域の振興協議会が相談を受けるだけでよいのか。問題を受けてそれがどれだけ解決されたかということの流れを設計しておいた方が今後の活動に生きてくるのではないか。

事務局 福祉コーディネーターが絡むのは計画の中の重点取組 1 にあたる地域振興協議会の福祉機能の強化というところ。福祉機能の強化にあたり、福祉推進事務局や関係するプラットフォームで話し合いの場をもって生活課題を把握し、かつ地域で支え合いながら解決をしていく福祉活動を進める際に福祉コーディネーターが地域支援のコーディネーターをしていく。具体的には集まりの場の中で、地域の方に支援をしてもらい調整をして福祉活動を回していく。これはモデル地区事業ということで図にしてある。それを分かりやすくして南部町のホームページに掲載してある。

配置の考え方だが、現在、地域振興協議会の中には最大で集落支援員が 2 名いる。計画に基づく活動をその 2 人が担ってもらえるのならば福祉コーディネーターの任を賄っていただきたい。しかしながら協議会の活動もあるため負担であれば、計画の実現を進める中で福祉コーディネーターの配置とすることならば協議のうえで配置をするといった考え方である。個人的には、協議会の中で雇用していただき活動してもらおうのがベストだが、現状では 7 つの協議会のレベルに差がある

ため、協議会の活動に引っ張られてしまう可能性がある。地域振興協議会には地域運営組織であってほしいと思っており、イベントからサービスへ、行事から事業へという考え方を持っているため、そのあたりについて地域振興協議会でご理解いただき考え方が変わるのであれば協議会の雇用職員として福祉コーディネーターをとという案は否定するものではないと考えている。スペースに関しては確認させていただく。

E 委員 どこを評価していくのか。相談件数なのか解決にどう関わったか、解決にどれだけつながったかなのか。これだと相談を受けたらよいと言うように見えるため、それをいかに解決につなげていくかの道筋を実行ある体制をどう作ったらよいかというのを考えているため今のうちから検討してもらったら相談が活きてくるのではと思った。

事務局 まず1番最初に重点取組1地域振興協議会における福祉機能の強化があり、それができると相談窓口も必要に応じてできてくる。段階を踏めば1があって3がある。今の計画の段階では、ひとまず件数ではなく、地域の中に相談窓口ができるということが必要である。ただできただけではなく、地域に向き合い、地域の方も協議会に向き合い関係性を築いたうえでの相談窓口を作っていきたい。件数ということまではイメージしていない。

E 委員 地域振興協議会としても相談を受けたら、解決につなげられるという実績を残したいと思っている。

C 委員 そもそものところから、資料1の42ページの図についてから。地域振興協議会の機能強化を現した図である。もともと地域の福祉活動は地域振興協会とは別枠で行われていた。社協がサロン活動や見守り活動のようなものが通例である。地域振興協議会は基本的には敬老会行事などイベント型で実施されてきたと理解している。それでもやってこられたのは今から20、30年前くらいまでで、そこからどんどん状況が変わり高齢化率も5割を超えてきている。5割を超えると限界集落といわれている。高齢者が地域の中で一部だった時代から今ではほとんどが高齢者の時代になっている。高齢化を前提とした地域づくりをしないといけない。その中で福祉と地域づくりを分けているのも意味がない。地域の共通課題として福祉問題がありその上で地域の活性化という課題があり、地域を持続可能にしていくという地域づくりがある。今まで縦割りでなんとかあったが重層的に課題が折り重なっているという理解にしないといけないと考え方が変わってきて、福祉をベースにしながらどれも基本的には福祉とつながっているという考え方で総合的なま

ちづくりをしないといけないという考え方に全国的に変わってきている。

その中で地域組織の在り方について、協議会の中に福祉機能をつくり、福祉もこれまでのまちづくりの機能も総合的に住民自身で考え、実施できる住民自治としての地域福祉や地域づくりができる組織づくりができないと住み続けられない。介護保険や今までの社協の活動だけでは住み続けられない。住み続けられないため都市部へ出ていっている状況が増えている。住み続けたいと思う人が地域で住み続けるためには今までの構造そのものを変えていかないといけない。そのためには地域振興協議会の中に福祉機能を確立していかないといけない。そのため、地域福祉推進計画の1丁目1番地に地域振興協議会の福祉機能の強化となっている。

そこで何をしないといけないのか、介護保険や福祉サービスだけでは解決できないことに気が付かないといけない。仕組みでは解決できないところは、自分たちでなんとかできる部分を住民同士の力で支えていく仕組みを考えて動き、介護保険サービスと組み合わせていけば住み続けられる。介護予防も自分たちで進んでしていくことで効果も高まる。自分たちで課題を発見してできる部分は自分たちで解決していく、できないことは町へ訴えていくなどの活動ができることが大切である。それが地域振興協議会の中でできて、実際に納得して活動を作ることが必要。地域によっては10できているところと、まだ1しかできていない地域があるかもしれない。丁寧に地域課題を把握して住民の皆さんが気づいて1つの事業ができた。10の事業を無理やりやるよりも1つの事業をしっかり作った方がよっぽど価値がある。慌ててたくさんの事業をするよりもきちんと住民の意識を地域課題へ向けていき、住み続けるためには協力を惜しまない人を増やして必要な活動をおこしていき、町や社協と協力して進めていくことが大切である。活動していき成功体験を増やしていくことが地域福祉推進計画では大事なこと。

A 委員 これからも高齢化が進んでいくが、100歳体操などに行けない人もいる。いけなくなった人は施設に行くなどするが住んでいるところの施設がなくなり町内も縮小しているのではないか。米子の方に出ていく人もあり、地元で面倒見るのであれば何か対策をしてほしい。ケアマネージャー等も町外が多くなってきているが、町内の方が安心感もあるため頑張ってもらいたいと思っている。

F 委員 各集落の構成員として地域福祉の課題も複雑になりそのままで終わっている。そのことに関して問題意識をもってほしい。集落で福祉の人材が3名あり2年ずつ交代でしているが、サロンの運営を強い信念としてやっているが今年になってサロンは全然開催されていない。地域で手助けをした方がよい方などその他の事にも問題意識を持ってほしい。自分の集落では高齢化も進んでいて役目などの参加ができなくなっている。5年前に50歳代を中心に青年部を立上げ、発足にあたり

予算もついている。青年部の活動により、集落の活性化につながっていると感じている。

委員長 集落で青年部ということで人材が育ちつつある。高齢化が進みどこの集落も活動が難しくなっていることは共通であると思う。

事務局 基本計画の中にもある福祉学習の推進というところでも協力して進めていくことも必要である。

C 委員 資料 1 の 52 ページで地域における福祉学習の推進というところで、ロードマップでも書かれているが、福祉作業所とあるが今はその言い方はしてない。福祉事業所と書いた方がよいのでは。他にもいくつかあるため確認、修正をお願いしたい。

委員長 ロードマップについて説明をお願いします。

事務局 1 枚目は修正済みのものである。計画に元づいて計画を進めていくが、年度ごとの 5 年間の記載は省略してある。めざす姿、KPI、地域振興協議会、社会福祉協議会。行政のそれぞれの役割が記載してあり、それが 1～4 までとなっている。各年度の取り組み内容については今回示していないが、大事なのはめざす姿を共有したい。それが共有できたら KPI、指標があり、それを踏まえたうえで右側に役割がついていくというイメージ。めざす姿については、1、2、4 については今まで通り、3 については修正してある。重点取組 1 と 4 については目指す姿は一緒に KPI についても現在の計画に基づく方向性を踏まえ指標としている。また、それぞれの団体の役割に関しては計画の 6 章を抜粋している。

重点取組 2 について 6 章の方から抜粋しており、めざす姿 KPI も変えていない。重点取組 3 については、めざす姿で JOCA 南部、いくらの郷が入っている。その他追加している。役割は 6 章から転記しており、KPI では (2) 支え愛マップのところを重点取組 1 でも出てきており削除している。新たにいくらの郷、JOCA 南部を追加している。分野を超えた支援体制づくりでも重層などの関係で文言を変更している。

委員長 これについてはご意見シートへ書いてもらえたらよいか。

事務局 当日の配布のためご意見は求めにくいと思う。何かあればご意見シートや事務局へ連絡をお願いしたい。現段階での確認等があれば伺いたい。

G 委員 重点取組 3 の分野を超えた支援体制の整備についてで、重層的支援体制整備事業について現状役場の動きはどうなっているか。

事務局 今の動きとしては相談を 1 件受けている。プランを立てて行動に移す段階である。

C 委員 重層的支援体制整備事業について、資料 2 の 43 ページで共生型総合相談体制の構築の中に入れておかなくてもよいか。おそらく相談窓口とネットワークのあたりに入ってくるのではないかと思う。図の中で言えばもう 1 個、解決困難な課題・支援の下のところ、支援を検討する実務者会議、地域ケア会議とあるが、障がい分野の自立支援協議会も位置付けないといけないのでは。そこから困難な課題がでてくるはず。そこで重層的支援体制整備事業を位置付けると関連付けられていることがこの図を通してわかると思う。

事務局 修正する。

C 委員 ロードマップについての意見で、重点取組 1 の KPI の 4 だけが抽象的になっているため、具体的にして地域プラットフォームを形成にしてはどうか。次の福祉学習でもプラットフォームという言葉が出てくるので、ネットワークという言葉よりプラットフォームにしておいた方がよいと思う。ネットワークとプラットフォームは似ているが、ネットワークは閉じており限られたメンバーでやっている。プラットフォームは誰もが自由に出入りできるという意図もある。

重点取組 4 の健康づくりについて、KPI の指標はこれでよいのか。健康づくりを追いかけるのであれば、健康寿命や国が追いかけている指標をうまく使ってできないか。八頭町では、100 歳体操の効果を体力年齢として測定している。指標として見えてくるので住民にとっても興味があるのでよいのではないか。

委員長 それでは先生からのアドバイスをよろしくお願いします。最後に、次回の策定委員会開催についてというところで事務局よりお願いしたい。

4 その他

次回の策定委員会開催日について

事務局 今後のスケジュールについて、ご意見などあれば、10 月 24 日（金）までに事務

局までお願いしたい。その後、パブリックコメントを実施する。期間は、11月7日～11月21日を目途にする予定。次回の第3回委員会は12月19日（金）14時から予定している。

5 閉会

他に意見がないことを確認し、閉会。